6つのまちの姿 環境にやさしい循環型社会が営まれるまち

重点分野

一般廃棄物対策の推進

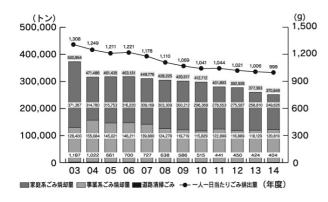
重点課題

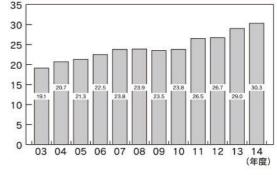
3Rの推進

※3R:リデュース [発生・排出抑制]・リユース [再使用]・リサイクル [再生利用]

■重点目標・指標の達成状況と評価

重点目標・指標の達成状況	達成状況	指標 評価
■指標:ごみ焼却量:2015 年度までに 37 万トン	市のごみ焼却量は370,849 トン (対前年度:6,514 トン減少、対基準 値:少ない)	5
上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。		
・市民一人一日当たりのごみ排出量:2015 年までに	一人一日当たりのごみ排出量は 998g	5
988g	(対前年度:8g減少、対基準値:少ない)	9
・資源化率: 2015 年度までに目標値 35%	資源化率 30.3%	2
	(対前年度:1.3%増加、対基準値:少ない)	





ごみ焼却量と一人一日当たりのごみ排出量の推移

資源化率の推移

市の取組

実施状況

●プラスチック製容器包装の分別収集

2011年3月から南部3区で実施しているプラスチック製容器包装の分別収集を、2013年9月から全市に拡大しています。2014年度の収集量は、12,395 t となり、2013年度と比較して、3,387 t の増となりました。

●普通ごみ収集

2013年9月から、プラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大とあわせて普通ごみの収集回収を週3回から週2回に変更し、ごみ発生抑制や分別の意識が向上し、2014年度の普通ごみの収集量は、241,632 t となり 2013年度と比較して、8,803 t の削減になりました。

●災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確立 災害時における一般廃棄物の収集運搬体制を強化するため、川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会と締結し ている「地震等大規模災害時における災害廃棄物等収集の協力に関する協定」に基づき、2014 年 7 月に 災害時の連絡体制について確認を行いました。引き続き、災害時の対応等について、協議を行っていきます。

●小型電子機器のリサイクル

2013 年 4 月に施行された使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、市内公共施設 18 か所に小型家電回収ボックスを設置し、拠点回収を実施しました。また、市民祭りや区民祭等のイベント会場においても、普及広報や小型家電の回収を行いました。

●ミックスペーパー分別収集

• 正しい分別収集についての普及啓発の推進 ミックスペーパー分別収集の「表示ボード」等による啓発により資源化の促進につながりました。

●資源集団回収事業の拡充

・資源集団回収事業(協力団体への奨励金、回収事業者への報償金の交付等)の充実

資源集団回収事業については、「資源物とごみの分け方・出し方」等の各種リーフレットによる啓発、生活環境事業所、廃棄物減量指導員*による普及啓発及び川崎市資源集団回収事業連絡協議会との連携によって、実施団体の登録や協力世帯の増加を呼びかけると同時に、ホームページによる制度の紹介や、年2回「資源集団回収だより」を発行するなど、回収量の増加に向け、普及啓発の拡充を図りました。

●「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進

生ごみの減量・リサイクルの具体的な方策として、生ごみコンポスト化*容器や電動生ごみ処理機等の家庭で減量・資源化できる機器を購入された方に購入金額の2分の1 (限度額2万円)を助成する制度の活用を推進しています。

また、生ごみリサイクル講習会や生ごみリサイクルリーダー(2007年10月創設)の派遣等により、多くの方が生ごみの減量・資源化に取り組めるよう進めています。

2014年度は、市民を対象とした講習会を年3回実施、さらに、区役所での相談会の開催や生ごみリサイクルに悩んでいる市民にアドバイザーとして生ごみリサイクルリーダーの派遣を37回(延べ62人で829人に対応)行いました。

●環境教育・環境学習の充実

・地域における廃棄物減量指導員制度の充実

廃棄物減量指導員は、市内全域で1,856名となります。

廃棄物減量指導員を対象に、市連絡協議会を3回、各区連絡協議会を18回、施設見学会を11回 開催しました。

- 廃棄物処理事業に関する副読本の小学校中学年への配布等によるごみ減量意識の普及啓発の実施 1977年度から小学校中学年を対象に配布をしており、2014年度は13,700冊を配布しました。
- ・出前ごみスクール等の実施

身近なごみのことについて考える環境教育・学習の取組として、職員が小学校に出向き、ごみと 資源物の正しい分け方やリサイクルの大切さなどについて授業を行う「出前ごみスクール」を 129 回、また、町内会・自治会等を対象とした「ふれあい出張講座」を 77 回開催しました。

●事業系ごみの減量化・資源化の推進

・商店街等における廃棄物(事業系ごみ)の分別の徹底

事業系ごみの減量化・資源化施策を推進するため、2004年4月から事業系ごみの市収集を廃止し、事業者処理責任を徹底するとともに、立入調査やヒヤリングを実施し、事業者に対する減量化・資源化の取組への指導を図りました。

- 事業系ごみの多量排出事業者等による減量等計画の策定、実施の促進

事業系ごみの多量及び準多量排出事業者に対し、減量等計画書の提出によるさらなる事業系ごみの減量化・資源化に向けた指導を図りました。

●家庭のごみダイエット・チェックシートの普及

市民の日常生活の中での3Rの取組の目安となるよう作成をしたごみダイエット・チェックシートについて、ホームページや配布物等を活用し普及に努めました。

●レジ袋の削減に向けた取組

・エコバックや簡易包装の普及の促進

川崎市地球温暖化防止活動推進センタープロジェクト(グリーンコンシューマーグループ)による取組を実施しました。

●事業系資源物のリサイクルルートの確立

・商店街等における廃棄物(事業系ごみ)の分別の徹底(再掲) p 22 参照

・分別収集、リサイクルの拡充に向けた市内環境関連事業者との情報交換

臨海部を対象に「環境調和型まちづくり構想事業(エコタウン事業)」を推進しており、難再生古紙をトイレットペーパーにリサイクルする施設など高度なリサイクル施設が対象地域内で稼動しています。また、エコタウン構想のモデル施設として地区内に川崎ゼロ・エミッション工業団地を整備し、事業活動から発生する排出物や副生物を抑制するとともにこれらの再生利用・再資源化や、エネルギーの循環活用等の取組を進めています。

●ごみ発電事業の推進

ごみ処理施設における環境に配慮した施設建設と整備の推進

1974年に竣工した橘処理センターは、老朽化に伴い、焼却能力の低下が見られるなど、更新時期が到来しています。このため、ごみ焼却処理施設と資源化処理施設を併設した総合的な廃棄物処理施設として更新するため、橘処理センター整備事業を推進しています。2015年度から橘処理センターを休止し、3処理センター体制となったところですが、2022年度の稼動に向けて、環境保全に十分配慮し、循環型社会にふさわしい施設の建設及び低炭素社会の構築を目指し、計画を進めています。ごみ焼却によって発生する熱エネルギーについては、これまでも発電や蒸気供給等により効果的な活用を図ってきましたが、今後、建替えを行う焼却処理施設は、より先進的かつ総合的な熱エネルギー回収を行う、エネルギー回収型廃棄物処理施設として、ごみ発電事業を推進します。

・廃棄物発電を活用した「エネルギー循環型ごみ収集システム実証試験」の検討

廃棄物発電を活用した「エネルギー循環型ごみ収集システム」の実証試験に向けた検討を開始することを目的として、2015 年 2 月に JFE エンジニアリング株式会社と覚書を締結しました。 今後の実証試験に向けて検討しています。

●搬入禁止物の混入防止

・内容審査の実施

4 つの処理センターに導入している内容物審査機等を活用し、搬入禁止物の混入防止対策を 25,513 件実施しました。

●施策の効果分析手法の開発、調査研究の実施

・施策の効果分析手法による点検・評価

環境省の指針に基づき作成した評価手法により点検評価を行い、結果についてホームページ等で 公表しました。

・ごみの減量に有効な、経済的手法の調査・研究の実施

経済的手法等による抑制策についての調査・研究を行いました。

・費用対効果の分析による、ごみ処理経費の低減方策の検討

ごみの収集・処理に関する現行体制の見直しなど、効果的・効率的な制度への再構築に向けて、 費用対効果の観点から検討しています。